

平成30年7月31日（火）  
国土交通省関東地方整備局

記者発表資料

関東地方整備局における総合評価落札方式の  
適用ガイドライン（平成30年度版）の改定について

「関東地方整備局における総合評価落札方式の適用ガイドライン」（以下「ガイドライン」という）は、平成30年3月14日開催の「平成29年度 関東地方整備局総合評価審査委員会」において承認された「平成30年度 入札・契約、総合評価の実施方針」に基づいて作成したもので、平成30年8月1日以降に審査基準日となる案件から適用します。

○主な改定内容

- ①平成30年度入札・契約の運用方針
  - ・一般競争入札（政府調達協定対象）対象金額を変更（7.4億円⇒6.8億円）
- ②評価項目の改定
  - ・ICT施工技術の活用において、「土工」「舗装工」に加え「浚渫工」を追加
  - ・新たな評価項目として「週休2日制モデル工事の施工実績」を追加
- ③多様な入札契約制度の取組
  - ・「新技術導入促進型」において
    - 施工能力評価型：新技術の活用促進のため評価配点を見直し（1点⇒3点）
    - 技術提案評価型S型：発注者が指定するテーマに関する新技術の提案を求める

ガイドラインの本編は関東地方整備局HPに掲載しています。

掲載場所：関東地整HP＞技術情報＞公共工事の品質確保＞総合評価落札方式

URL：<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000004.html>

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、神奈川建設記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局

企画部 技術調査課 課長補佐 きたみ ゆうじ  
北見 裕二

埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1

さいたま新都心合同庁舎2号館

電話 048-601-3151（代）（内）3256

# 平成30年度版「関東地方整備局における総合評価落札方式の適用ガイドライン」 (概要と変更及び改定の内容)

## 1. 概要

平成30年度のガイドラインは、平成30年3月14日開催の「平成29年度 関東地方整備局総合評価審査委員会」において承認された「平成30年度入札・契約、総合評価の実施方針」に基づく変更・改定したもので、平成30年8月1日以降に審査基準日となる案件から適用します。

## 2. 変更及び改定の内容

### ≫ 透明性・客観性の確保

#### ①平成30年度入札・契約の運用方針

- ・ 一般競争入札(政府調達協定対象)対象金額 7.4億円 ⇒ 6.8億円 【変更】

### ≫ 企業の技術力が十分発揮できる競争環境の確保

#### ①ダンピング受注対策

- ・ 一般土木工事、建築工事以外の入札ポンド対象金額 7.4億円 ⇒ 6.8億円 【変更】

#### ②評価項目の改定

- ・ 地域貢献度(災害協定に基づく活動実績の有無)において、評価範囲の見直し 【変更】
- ・ ICT施工技術の活用において「土工」、「舗装工」に加え「浚渫工」を追加 【変更】
- ・ 難工事施工実績が必須項目から選択項目 【変更】
- ・ 難工事功労表彰、災害工事功労表彰、事務所独自の功労、貢献表彰等が必須項目から選択項目 【変更】
- ・ ワーク・ライフ・バランス関連認定制度を段階的選抜方式において選択項目から必須項目 【変更】
- ・ 新たな評価項目として「週休2日制モデル工事の施工実績」を追加 【新規】

#### ③多様な入札契約制度の取組

- ・ 「新技術導入促進型」において、新技術の活用促進のため評価配点を見直し 1点 ⇒ 3点(施工能力評価型)  
また、発注者が指定するテーマに関する新技術の提案を求める(技術提案評価型S型) 【変更】

### ≫ その他

- ・ 平成30年度版は、総合評価落札方式(二極化)以降の経年的な変化を踏まえ、全体的(説明文、図表等)など改定をしている